

幡多信用金庫 行動計画

制定日 平成27年3月31日

幡多信用金庫

幡多信用金庫は、地域社会づくりに貢献するという企業理念の実現のため地域を担う次世代の育成に協力するとともに、職員の仕事と子育ての両立をサポートし、全職員がゆとりと誇りをもって個々の能力を職務遂行に十分発揮できるよう、また、職員の家族からも愛され親しまれる職場づくり実現を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成31年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上とする

男性職員：1名以上取得すること

女性職員：取得率100%を維持すること

<対策>

庫内文書等を活用し、取得しやすい雰囲気醸成し、男性職員も含めた育児休業取得の促進を図る。

目標2：配偶者出産時の男性職員による特別休暇取得の促進

<対策>

庫内文書等を活用し、取得しやすい雰囲気醸成し、配偶者が出産予定の男性職員による、配偶者分娩に係る特別休暇（有給）取得の促進を図る。

目標3：育児休業期間中の育休代替要員の確保

<対策>

育児休業を取得する職員の不安感を払拭するとともに、育児休業期間中の他職員への負担を軽減するために、派遣職員の活用により、育休代替要員を確保する。

目標4：年次有給休暇取得の促進

<対策>

年次有給休暇取得の一環として、バースデー休暇の取得について、庫内文書等により周知し、取得の促進を図る。

目標5：若年者に対する就業体験機会の提供

<対策>

地元の大学等と連携して、職業意識等を深める目的で、インターンシップを実施する。